

院内処方にも対応！ 歯科のための電子処方箋導入ガイド

令和8年7月 1.0版

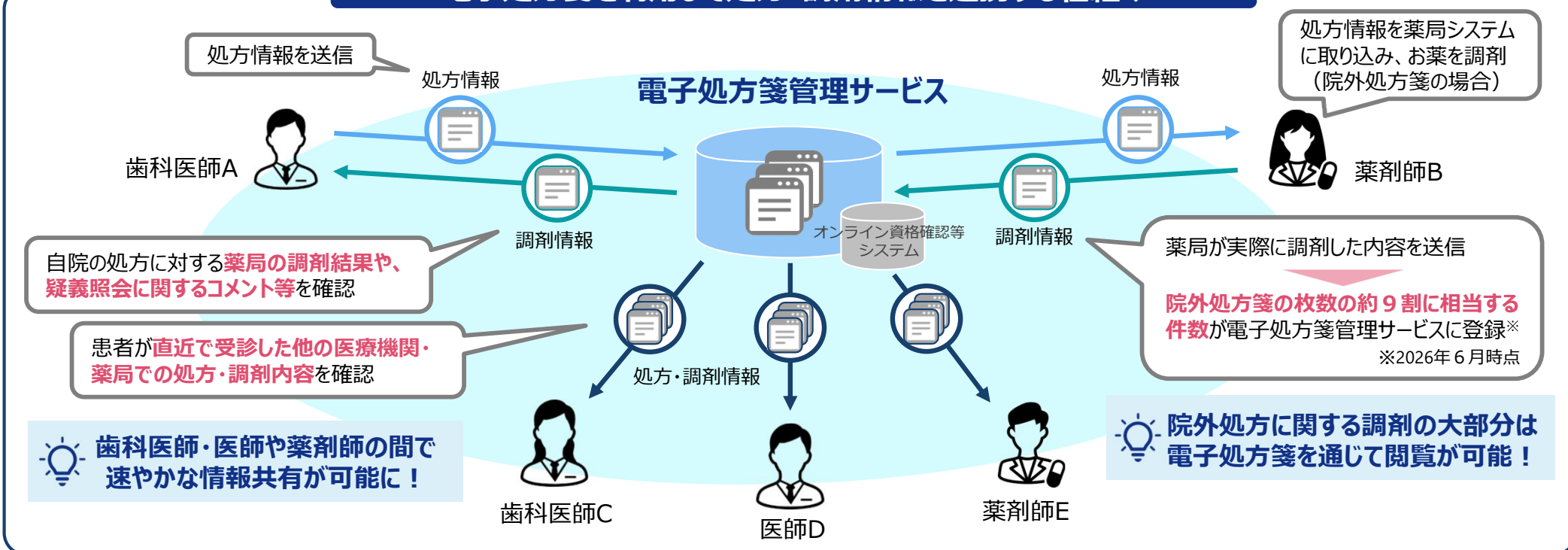
改訂履歴

版数	改訂年月日	該当箇所	主な改訂内容
1.0	2026/7/23	全体	初版作成

電子処方箋とは？

電子処方箋とは、処方・調剤情報を電子的にやり取りする仕組みです。複数の医療機関・薬局にまたがる**直近の処方・調剤情報を速やかに共有し、より安全で効率的な医療提供をサポート**します。

電子処方箋を利用して処方・調剤情報を連携する仕組み



処方・調剤情報の閲覧における電子処方箋導入のメリット

電子処方箋システムを導入することで、他の医療機関・薬局が電子処方箋管理サービスに登録した処方・調剤情報が閲覧できるようになります。

(閲覧可能になる情報の例)

- ✓ 自院の処方に関して、調剤薬局に登録した**調剤結果や疑義照会のコメント**
- ✓ 患者が**直近で受診した他の医療機関・薬局での処方・調剤**の情報

オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、直近の情報も登録後即時に反映され閲覧可能になります！

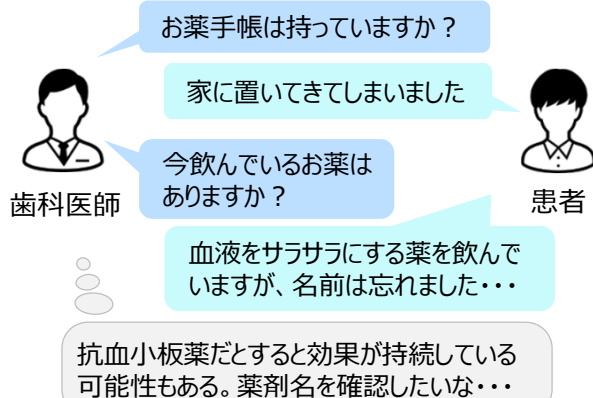
電子処方箋により直近のお薬情報が把握しやすくなります！

電子処方箋管理サービスに登録された直近の処方・調剤情報を閲覧することを通じて、**歯科診療に影響のある、抗血栓薬や骨粗しょう症治療薬などの服薬状況を、より正確に把握**しやすくなります。

電子処方箋未導入の場合

- 患者がお薬手帳を持っていない場合や、記憶が曖昧な場合などに、歯科診療上で確認が必要なお薬の服薬状況を把握することが難しくなります。

(例) お薬手帳を忘れた患者が抗血栓薬を服用している場合



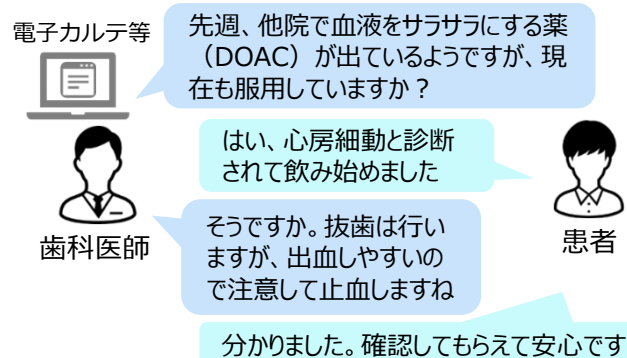
安心の医療提供体制に対する評価

電子処方箋の導入は、より安心な医療を提供する
対価として、電子的歯科診療情報連携体制整備
加算の対象となります。補助金・税制の活用も可能
です。
※詳細はp.6をご確認ください。

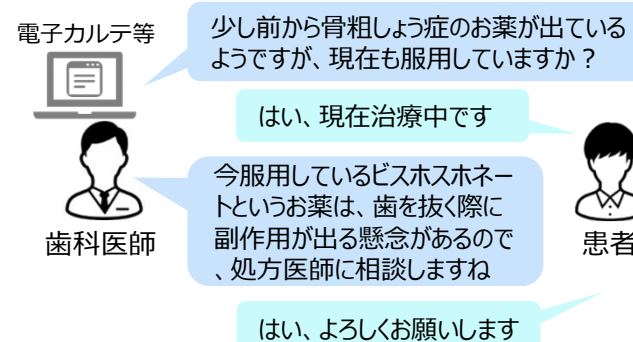
電子処方箋で他院の処方・調剤情報を確認した場合

！ 直近の処方・調剤に関するデータを確認することで、ワルファリンカリウムやDOAC等の抗血栓薬やビスホスホネートなどの骨粗しょう症治療薬などの服薬状況を、より正確に把握しやすくなります！

(例) 抗凝固薬を服用している患者の抜歯検討



(例) ビスホスホネート服用患者の抜歯検討



！ 重複投薬等チェック機能により、処方しようとしている薬剤と直近の処方・調剤情報を照らし合わせ、重複投薬や併用禁忌を自動でチェックすることもできます！

(例) スポレキサントの調剤履歴がある患者に対してクレリスロマイシンを処方しようとしたことで、重複投薬等チェックの併用禁忌アラートが出た場合に表示される結果（イメージ）

薬剤名	医療機関名	薬局名	対象薬剤名称	...	調剤日	調剤数量	チェック分類	チェックメッセージ
クラリス ロマイシン	〇〇 医院	▲▲ 薬局	スボレ キサント	...	2026/7/6	14日分	併用 禁忌	併用禁忌の可能性が ある薬剤があります。 添付文書等を確認して ください。

※例えば重複投薬等チェックでアラートが出た場合であっても、患者とのコミュニケーション等を通して問題ないことを確認し、薬剤師向けに処方意見等をコメント、たううえで、そのまま処方することも可能です。これにより、疑義照会の削減やコミュニケーションの円滑化が図れます。

院内処方の情報も対象になりました！

電子処方箋は単なる処方箋の電子化にとどまらず、他施設との情報共有ができるサービスです。令和6年12月までは院外処方の情報のみが対象であったところ、令和7年1月より院内処方機能が追加されました。

～令和6年12月

院外処方機能のみ

電子処方箋管理サービスの登録対象

✓
院外処方

✕
院内処方

対象外

✓ 院外処方箋の処方・調剤情報のみ登録され、
院内処方は登録対象外

✓ 院内処方情報は重複投薬等チェックの対象外

直近の院内処方情報を施設間で共有できず、
院内処方メインの医療機関では、電子処方箋の
諸機能を十分に活用できなかった



令和7年1月～

院内処方機能の運用開始

電子処方箋管理サービスの登録対象

✓
院外処方

✓
院内処方

対象に！

✓ 電子処方箋導入済の医療機関・薬局から、他院で
登録された直近の院内処方情報も閲覧可能に

✓ 院内処方情報の重複投薬等チェックにも対応

施設をまたいだ直近の院内処方情報の共有や、
院内処方メインの医療機関における実用的な
重複投薬等チェックが可能に！

補助金制度などの財政的・制度的措置も利用できます

電子処方箋の導入・利用に関して、税制や診療報酬上の加算のほか、**令和 8 年 9 月までに導入いただく場合**、以下の補助金制度が使えます。導入にあたってはシステム事業者との調整等に期間を要するため、お早めに準備を開始してください。

■ 電子処方箋の導入・利用による経営面のメリット（利用可能な一部の制度のみ掲載）

導入費用
に対する
補助

補助金制度			
院外・院内両方の機能を導入する場合には、歯科診療所は最大で 35.9万円 が補助されます。（病院には最大で169.6万円又は247.7万円）			
➤ 令和 8 年 9 月までに導入した場合の補助金額			
導入機能	歯科診療所	病院	
		200床以上	200床未満
院外処方機能のみ	27.1万円を上限に事業額の1/2	200.7万円を上限に事業額の1/3	135.3万円を上限に事業額の1/3
院外処方機能 + 院内処方機能	35.9万円 を上限に事業額の1/2	247.7万円 を上限に事業額の1/3	169.6万円 を上限に事業額の1/3

税制
電子処方箋の導入費用に対して、以下のような税制が利用できる可能性があります。（一部を掲載）
- 中小企業投資促進税制 - 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例 - 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度
※1 税制が利用できる場合には、税額控除や特別償却・即時償却など、各税制で規定された制度を適用することが可能です。
※2 その他デジタル化・AI導入補助金の活用が可能な場合があります。ご利用のシステム事業者にお問い合わせください。
※3 各制度には対象の条件があります。詳細はホームページ等をご確認ください。

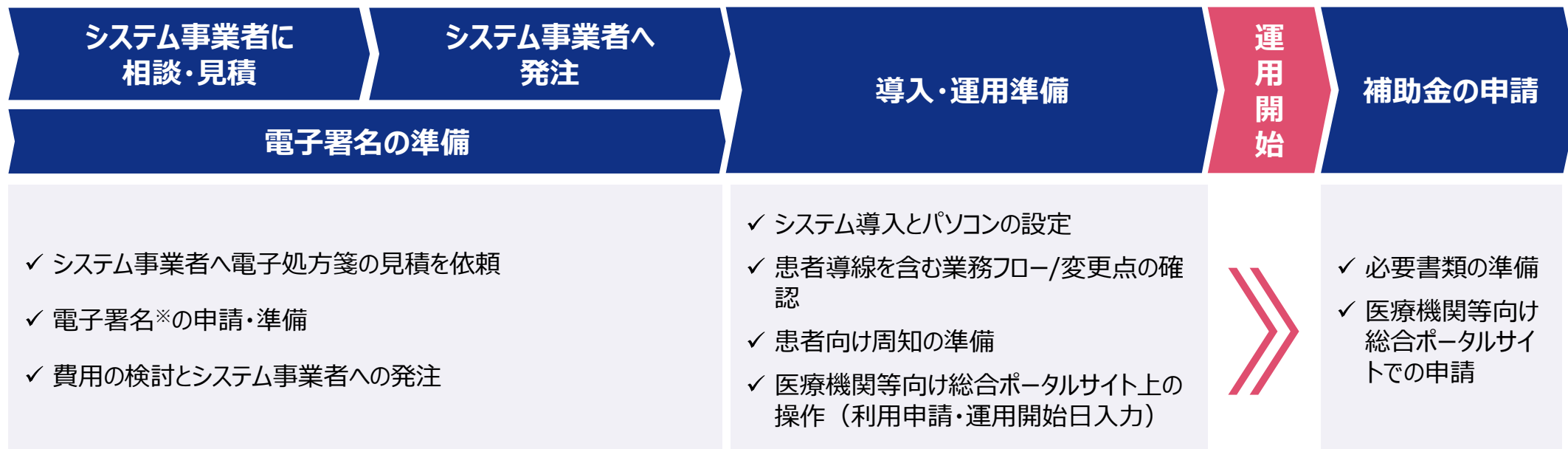
診療報酬
制度上の
加算

電子処方箋を発行する体制を有することは、 電子的歯科診療情報連携体制整備加算が増点となる条件の一つです。		
➤ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算として、当月受診した患者に対して初診を行った場合に、月1回加算される点数		
施設が満たす要件	適用区分	点数
加算 2 の施設要件※のみ満たす	加算 2	4点
加算 2 の施設要件 + 「 電子処方箋を発行する体制を有する 」	加算 1	9点
※電子的歯科診療情報連携体制整備加算の施設基準の詳細は、p.8の「令和 8 年度診療報酬改定の概要【歯科】」からご確認ください。		電子処方箋の導入により、 加算 2 ⇒加算 1 に増点となる 可能性があります！

導入作業は簡単！この4ステップで導入を進めてください

電子処方箋の導入に向けた準備作業は以下の4ステップです。システム構成や電子署名の必要有無等によって金額や導入までの所要期間が異なるため、**まずは現在お使いのシステムの事業者にご相談ください。**

※下図は一般的な歯科診療所を想定した準備作業のステップです。施設によって必要な準備や流れが異なる場合がありますので、システム事業者へご確認ください。



※電子署名について

- 電子署名とは、従来の紙への署名または記名・押印を電子的に実施するものです。
- 電子署名に必要なHPKIカードまたはHPKIセカンド電子証明書の取得にあたっては、MEDIS（一般財団法人医療情報システム開発センター）宛てに申請ください（有料）。
- なお、**院内処方情報を登録する際には、電子署名や、電子署名のためのHPKIカードやHPKIセカンド電子証明書の保有は必ずしも必要ありません。**
- 補助金事業においても、**電子署名を必要としない場合、HPKIカードやHPKIセカンド電子証明書が利用可能な状態である必要はありません**（電子署名に関する機能の導入は必要です）。
- 電子署名のための準備に関してはシステム事業者と相談の上、進めてください。

**まずは、現在ご利用中の
システムの事業者に相談
してください！**

資料・ホームページリンク集

電子処方箋導入までに、特に参考になる資料やホームページのリンクです。

導入までの ステップ	電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き (院外処方機能) <u>※システム事業者にご連絡したのち、 導入検討を進める際にご確認ください！</u>	院外処方機能を導入する場合は、院内処方機能を 導入する場合も含めて本資料をご参照ください	
		https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001189102.pdf	
電子署名の 詳細	電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き (院内処方機能)	院内処方機能を導入する場合は本資料を ご参照ください	
		https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001381018.pdf	
各制度の詳細	電子処方箋における電子署名について	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012454	
	令和 8 年度導入補助金について	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040	
	税制の活用について	https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001489380.pdf	
	令和 8 年度診療報酬改定の概要 【歯科】	https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001671913.pdf	